

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: こども安全課
担当名: 養護担当
内線: 3332 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																		
S94	児童福祉施設整備助成費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童福祉施設整備助成費																		
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	児童福祉法第56条の2、次世代育成支援対策推進法第11条、次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱（国）			針路分野施策	040403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実		SDGsゴール16 SDGsターゲット16-2																
1 事業概要 小規模グループケアを行う児童養護施設等を整備するための創設又は改築工事への補助を行う。 児童福祉施設整備助成費 事業の取り下げによる減額 △174,078千円				5 事業説明 (1) 事業内容 児童養護施設等は国の家庭養育推進原則により、今後、本園を小規模化させたくて地域分散化や多機能化を図っていく必要がある。 今回の案件は、小規模ユニットケアを行う児童養護施設等を創設又は改築し、小規模化・地域分散化・多機能化の推進を図るもの。 (2) 事業計画 <table><tr><td></td><td></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>児童養護施設の創設</td><td>1か所</td><td>80%</td><td>-</td></tr><tr><td>児童養護施設の改築</td><td>1か所</td><td>30%</td><td>70%</td></tr><tr><td>乳児院の改築</td><td>1か所</td><td>10%</td><td>90%</td></tr></table> (3) 補正予算の概要 事業の取り下げによる減額									令和6年度	令和7年度	児童養護施設の創設	1か所	80%	-	児童養護施設の改築	1か所	30%	70%	乳児院の改築	1か所	10%	90%
		令和6年度	令和7年度																							
児童養護施設の創設	1か所	80%	-																							
児童養護施設の改築	1か所	30%	70%																							
乳児院の改築	1か所	10%	90%																							
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/4) 事業者1/4																										
3 地方財政措置の状況 社会福祉施設整備事業債 充当率80%																										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500×1人＝9,500千円																										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額																	
		国庫支出金	県 債																							
決定額	△174,078	△116,052	△58,000					△26	59,642																	
現計額	233,720	155,813	77,000					907																		

事業内訳書

事業名	児童福祉施設整備助成費		
単位事業名	児童福祉施設整備助成費	予算額	△ 174,078千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 児童福祉費補助金	△116,052	—	児童福祉施設等整備費交付金 補助率 定額
県債・ 民生債	△58,000	—	児童福祉施設整備事業債
一般財源	△26	—	
合計	△174,078	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△174,078	—	事業の取り下げによる減 △1施設分
合計	△174,078	—	